

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

「次世代につなげる海づくり・大村湾」再生計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

大村市

### 3. 地域再生計画の区域

大村市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

大村市は、長崎県本土のほぼ中央部に位置し、人口 88,835 人（平成 16 年度末現在）、面積 126.33 平方キロメートルで、世界初の本格的な海上空港である長崎空港や九州横断自動車道大村インターチェンジがあるほか、将来的には、九州新幹線長崎ルートの新大村駅（仮称）が建設予定であるなど、高速交通体系の整備が進んでおり、長崎県における交通の要衝として、県央地域の中核的都市となっている。

また、あたかも湖のように波静かで優雅なその景観により、古くから“琴の海”と呼ばれている大村湾や経ヶ岳、五家原岳などの山々が長い裾野を引く多良山系は豊かな山林を形成しており、憩いと潤いを与えてくれる身近な自然として市民に親しまれている。

このような地理的・自然的特性や充実した交通体系を背景に、高度な先端技術を持った民間企業や県の研究機関が立地しており、物流・産業・研究機能としての産業基盤の拡充が進んでいる。また、県下の多くの市町村が少子高齢化の進行等によって人口が減少する中で、大村市の人口は増加を続けている。

他方で、市内のこうした人口増加と開発の進展に伴い、大村湾では、「閉鎖性水域」という特性から、生活排水などによる公共用水域の水質汚濁が進んでいる。また、河川から流入する土砂の堆積等により、底質の悪化も進んでおり、

漁獲量の低迷が続いている。

こうした状況に対応するために、大村市では、公共用水域の水質浄化と快適な住環境整備を目的として、昭和 56 年に公共下水道の供用を開始したほか、周辺部での農業集落排水事業は、平成 6 年度から随時供用を開始し、現在の 7 か所の供用開始をもって完了している。また、浄化槽設置整備事業（個人設置型）の整備を進めた結果、平成 17 年 3 月末現在、汚水処理人口普及率は 95%と、全国平均値 79%、長崎県平均値 67%の中では、突出した普及率となっている。

このように、市街地を中心に整備が進む一方、周辺地域においては汚水処理施設整備の遅れが目立ち、一般家庭の生活排水が側溝へ流されているため、未処理生活雑排水が下流域に流入し、下流域の公共用水域の水質に大きな影響を及ぼしており、大村湾の水質汚濁の一因となっている。

すでに述べたように、この問題は、市内の自然環境、ひいては生活環境に直接的に影響するばかりでなく、地元水産業に深刻な影響を及ぼすことから、大村市としては、その解決を重視している。

貴重な財産である豊かで恵まれた自然を次世代に残し、地域水産業の安定化を図るためにも、汚水処理施設整備交付金を活用して未整備地域の整備を進め、市民の居住環境向上に努めるとともに、生活基盤の確立と生活環境の充実を図り、定住人口の増加及び汚水処理人口普及率の向上を目指す。

こうした取組と併せて、市民や企業の参加による河川及び大村湾沿岸の清掃や、「リバーウォッチング」、「大村湾ウォッチング」、「やさしい環境講座」等の環境学習を継続して実施し、市民が水とふれあう場として、また自然学習の場として大村湾を活用し、住み良いまちづくりを目指す。

#### **（目標 1） 汚水処理施設の整備の促進**

（汚水処理人口普及率を 95%から 97%へ向上）

#### **（目標 2） 定住人口を増加**

（88,800 人から 91,200 人に増加）

### (目標3) 環境教育・学習の向上

(環境教育・学習参加者 500人から700人に増加)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

汚水処理施設の整備が遅れている地域の居住環境の改善と、河川や大村湾などの公共用水域の水質改善を実現するために、公共下水道、浄化槽を整備し、生活環境の向上を目指す。

公共下水道事業については、昭和49年度に下水道法に定める事業計画の認可を取得し、昭和56年度に一部供用を開始している。現在は、全体計画2,506ha(87,400人)のうち、2,476ha(84,600人)について事業認可を受けており、平成37年度の全体計画完了を目指している。

浄化槽設置整備事業(個人設置型)については、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水完了区域以外を事業区域として昭和62年度に事業着手し、平成12年度からは、高度処理型浄化槽の設置費用に対し、市独自の上乘せ補助を行い、年間40基程度を整備している。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道……平成21年3月に事業認可

[事業主体]

いずれも大村市

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 大村市 木場地区、松原地区、上諏訪地区

- ・浄化槽（個人設置型） 公共下水道事業認可区域及び農業集落排水完了区域以外の地区

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 17 年度～21 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 17 年度～21 年度

[整備量]

- ・公共下水道事業

計画人口 2,700 人

管渠 L=19,800m

(交付金対象事業 13,100m、単独事業 6,700m)

管径  $\phi$  200 mm

- ・浄化槽（個人設置型）

計画人口 450 人

基数	H17 年度	5 人槽：17 基	7 人槽：17 基	8～10 人槽：2 基
	H18 年度	5 人槽：17 基	7 人槽：17 基	8～10 人槽：2 基
	H19 年度	5 人槽：17 基	7 人槽：17 基	8～10 人槽：2 基
	H20 年度	5 人槽：17 基	7 人槽：17 基	8～10 人槽：2 基
	H21 年度	5 人槽：17 基	7 人槽：17 基	8～10 人槽：2 基

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 966,000 千円（うち、交付金 483,000 千円）  
単独事業費 634,000 千円
- ・浄化槽（個人設置型） 事業費 84,810 千円（うち、交付金 28,270 千円）
- ・合計 事業費 1,050,810 千円（うち、交付金 511,270 千円）  
単独事業費 634,000 千円

5-3 その他の事業

関連事業として、河川や大村湾の水質改善を実現するために、浄化槽設置後の市独自の維持管理費の補助や、市民・企業参加による大村湾沿岸清掃、環境

配慮型の河川整備、水産資源増殖（カキ・ワカメや昆布の養殖、ナマコ等の放流）、漁場環境改善事業（海底清掃による底質改善、投石によるナマコ等の生息場所造成）、河川や大村湾の生物調査、環境講座等を行う。

## 環境保全実践活動の推進

### ①大村湾沿岸清掃

沿岸市町及び企業等で組織する「大村湾をきれいにする会」を中心に、水質汚濁防止の普及推進を目的とした大村湾沿岸清掃等を行う。

### ②児童と市民による大村湾・河川の水生生物調査、環境学習の推進

イベントや環境講座、環境問題に対する知識の習得と意識啓発を図ることにより、水環境に対する関心を高め、水質浄化への取組を次世代に引き継ぐ。

## 河川の整備事業

### ①よし川等の整備事業

生態系の再生回復などを視野に入れ、生態観察などの場を提供し、自然環境に配慮した工法を採用するなど、安全で快適な環境づくりを目的として、河川の整備事業を推進する。

## 大村湾漁場環境改善事業

### ①海底清掃事業、築いそ（投石）事業

土砂の堆積等により悪化した漁場環境回復のため、築いそ（投石）事業によるナマコ等の生息場所や、えさ場を造成する。また、海底清掃などを行い底質改善を図る。

## 水産資源増殖

### ①カキ・ワカメや昆布の養殖、ナマコ等の放流

水産物の養殖、放流による資源の増大を図り、生物の浄化能力を活用する。

## 6. 計画期間

平成 17 年度～21 年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後の平成 22 年度に、4 に示す目標のうち、目標 1 及び目標 2 については、住民基本台帳を基に普及人口及び定住人口を確認する。目標 3 については、年間の参加者数を集計し、大村市において計画の達成状況の事後評価を行い、今後の事業計画に反映させる。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし